

中国、報奨額200万円の密告奨励制度を新設

◆「国家安全に関する通報奨励法」が公布され、即日施行へ

2022年6月1日午前0時に上海市では約2ヵ月間続いた都市封鎖が解除された。この熱気の冷めやらぬ6月6日に、国家安全部が公布と同時に施行したのが、「[公民举报危害国家安全行为奖励办法](#)」（[国家安全に関する通報奨励法](#)）だ。

中国ではこれまでも国家安全に関する各種の法律を整備してきている。14年に習近平総書記が提唱した「[総体国家安全観](#)」（政治、国土、軍事、経済、文化、社会、科学技術、情報、

生態系、資源、核を重要な要素と定義。その後海外権益さらに20年4月に生物安全を追加、計13項

中国の主な国家安全保障関連法規

施行年月	中国語法律名	日本語略称
2014年 11月	中华人民共和国反间谍法	反スパイ法
2015年 7月	中华人民共和国国家安全法	国家安全法
2016年 1月	中华人民共和国反恐怖主义法	反テロリズム法
2017年 1月	中华人民共和国境外非政府组织境内活动管理法	域外NGO域内活動管理法
2017年 6月	中华人民共和国国家情报法	国家情報法
2017年 6月	中华人民共和国网络安全法	サイバーセキュリティ法
2020年 6月	中華人民共和國香港特別行政區国家安全維持法	香港国家安全維持法

出所:令和3年防衛白書、中国政府のWebSiteなどをもとにARC作成

目で構成）にもとづき、表のように関連する法規が次々と整備されてきている。

◆情報提供した市民に、最高10万元（約200万円）の報奨金

この「通報奨励法」は、国家安全法、反スパイ法等の法令に基づき、国家の安全に関わる通報を奨励するために設けられたものだ。この法律の施行に先駆けて、17年に北京市でスパイ摘発の情報提供者に最大50万元の報奨金を支払う制度を実施したところ、1年間で5,000件近い情報が提供され、情報提供者に対して報奨金が支払われたという。

実名での情報提供を奨励しているが、匿名での情報提供も可能としており、国家安全機構への電話（Tel:12339）、ネット（www.12339.gov.cn）、郵便、対面での受け付けを行っている。報奨を得るためには、①国家安全保障を危険に晒す行為の手がかりとなる情報、②情報が新規のものであること、③国家安全保障を脅かす行為の防止、抑制に貢献するものという3条件を満たしている必要がある。

14年11月に反スパイ法が施行されて以降、中国で拘束された邦人は16人に達している。今回の密告を奨励する法の施行で、中国ビジネス関係者は従前にも増して、中国国内外での活動に対する注意が求められるといえそうだ。【森山博之】